

緊急輸送道路ネットワーク計画図



茨城県

令和4年3月改定(令和7年3月一部改定)
発行人 茨城県土木部道路維持課
道路保全強化推進室
〒310-8555
水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-4445
FAX 029-301-4469

緊急輸送道路ネットワークとは

地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、又は防災拠点を相互に連絡する道路をいいます。

緊急輸送道路ネットワーク区分

緊急輸送道路は接続する拠点や道路の役割などにより以下の3区分で指定しています。

ネットワーク	設定の考え方	対象となる道路の種類
第1次緊急輸送道路ネットワーク	- 広域、地域間の緊急輸送を担う交通軸 - 交通軸と防災拠点（Aランク）を連絡する道路、または防災拠点（Aランク）を相互に連絡する道路	- 広域道路網（高速道路、直轄国道） - 地域間の交通軸（補助国道及び一部の主要な県道） - Aランクの防災拠点へのアクセス道路（ただし、ネットワークとして設定できる区間） - 拠点（Aランク）を相互に連絡する道路
第2次緊急輸送道路ネットワーク	- 第1次緊急輸送道路を補完し、地域内の緊急輸送を担う道路 - 第1次緊急輸送道路と防災拠点（Bランク）を連絡する道路、または防災拠点（A、Bランク）を相互に連絡する道路	- 地域間の交通軸の代替性を補完する道路 - 津波迂回路 - Bランクの防災拠点へのアクセス道路（ただし、ネットワークとして設定できる区間）
第3次緊急輸送道路ネットワーク	第1次及び第2次緊急輸送道路を補完し、防災拠点までを接続する道路	- Cランクの防災拠点へのアクセス道路 - AランクおよびBランクの防災拠点へのアクセス道路のうち、ネットワークとして設定できない区間

防災拠点区分

重要度区分	重要度区分の考え方	特性による区分		
		総合防災体制によるもの	救急医療体制によるもの	備蓄、避難地によるもの
Aランク	拠点の特性の各区分において、中枢となる拠点及び陸路の代替を行う上で重要な役割を担う拠点	県庁	災害拠点病院	空港、重要港湾、ヘリポート
Bランク	中枢となる拠点と連携して、各分野の中枢的な役割を担う拠点及び被災後の生活上重要な拠点	市町村役場、自衛隊基地、県出先機関、警察署、指定行政機関、消防本部	保健所	飛行場、港湾道の駅、IC、広域防災拠点（備蓄基地）、製油所、油槽所
Cランク	緊急輸送には直接関係しないが、救援活動、復旧活動を行う上で、重要な役割を担う拠点	指定公共機関（電話、電気、ガス等）	救急告示医療機関	駅前広場、広域物流拠点、医薬品備蓄拠点、災害時民間物資集積拠点

凡例

- 防災拠点（Aランク）
- 防災拠点（Bランク）
- 防災拠点（Cランク）
- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

※概ね令和8年度までに開通が予定されている道路を含んでいます。

1:200,000

0 5 10 15 km

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHf 72
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。